

総合科学技術・イノベーション会議有識者議員懇談会〔公開議題〕

議事概要

- 日 時 令和4年1月20日（木）9：45～11：07
- 場 所 中央合同庁舎第8号館 6階623会議室
- 出席者 上山議員、梶田議員（Web）、梶原議員（Web）、小谷議員（Web）、佐藤議員（Web）、篠原議員、橋本議員（Web）、藤井議員（Web）
（事務局）
大塚内閣府審議官、米田統括官、井上事務局長補、覺道審議官、阿蘇審議官、合田審議官、高原審議官、橋爪参事官、渡邊参事官、生田参事官
（文部科学省科学技術・学術政策局）
寺門総括官
（文部科学省科学技術・学術政策局産業連携・地域振興課）
井上課長
（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）
堀野課長
（文部科学省研究振興局大学研究基礎整備課）
黒沼課長
（北海道大学）
寶金総長、長谷山副学長
- 議題 世界と伍する研究大学の在り方について
地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージについて
- 議事概要

午前9時45分 開会

○上山議員 皆様、おはようございます。

今日は最初に、CSTIの有識者懇談会、公開として、昨日まとめました、世界と伍する研究大学の在り方について、それから地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージについて議論する場を設けさせていただきたいと思います。

最初に、世界と伍する研究大学専門調査会で、昨日示されました在り方についての最終取りまとめ案について事務方から説明いただき、議論をしたいと思います。

本日は、文部科学省から寺門科政局政策統括官、堀野高等教育国立大学法人支援課長、井上科政局地域振興課長、黒沼振興局大学研究基盤整備課長にも越しいただいております。

それでは最初に、内閣府C S T Iの渡邊参事官より、世界と伍する研究大学の在り方についての最終まとめ案について、説明をお願いいたします。

○渡邊参事官 資料1、世界と伍する研究大学の在り方について、最終まとめ（案）です。

昨日専門調査会の方で議論した資料ですが、これはこれまで中間まとめが夏に出まして、9月から後半議論を重ねてまいりまして、世界と伍する研究大学を審査していく基本的な考え方と事業の在り方といったことを中心に議論を重ねてまいりました。

まず、1ページ目ですが、なぜ大学ファンドが必要かという、お時間の関係があるので簡単な御説明とさせていただきますが、大きく三つの柱ということです。

まずは世界と伍する研究大学への支援ということで、これは大学への支援の話。それから、（2）で博士課程人材への支援ということで、博士課程人材の支援が必要だということ。それから、（3）ですが、我が国全体の大学への支援。これもしっかり考えていく必要があるということで、三つの柱でスタートしております。

3ページ目ですが、3ページ目と4ページ目で、ファンド対象大学を審査していく際の基本的な考え方ということで、二つ整理をしています。

まず、一つ目が、（1）世界と伍する研究大学の目指すべき姿という書き方になっておりますが、いわゆるここでは研究所の土壤、ポテンシャルという言い方をしております。大きく三つの観点がございますが、一つ目は若手研究者が独立した環境で存分に研究できる環境。こうしたことを通して、新しい学問領域を創出、育成し続ける。ということで、世界から目に見えるフラッグが立っている大学となること。

二つ目が国内外の若手研究者が、ここで自立して研究したいと強く思うダイバーシティとインクルージョン、それからこうした環境の中で優秀な人材が世界中から集まり続ける世界の知の拠点の大学となること。三つ目が起業家の輩出や産業界で幅広く活躍する博士人材の育成、エマージングテクノロジーなどの新たな成長分野の形成。さらに、カーボンニュートラル、DXといったグローバル課題解決の貢献、こうしたことで次代の社会構造への転換に向けて大胆なビジョンを描ける、そういった大学ということです。

そういった大学を各大学からビジョンや戦略を示していただいて、それを具体的に確認して

いく視点ということで、1から9というのを細かく挙げさせていただいています。これを全体で研究所の土壌、ポテンシャルという整理をいたしました。

それから、4ページの（2）ですが、こちらは今御説明した研究所の土壌を伸ばしていくために必要となる財務基盤の強化とそれを可能とするガバナンスに関しての要件といたしますか記述です。

1点目ですが、大学の固有の知的アセットを社会との対話の中で適切に価値化していく。具体的には産学協創、大学発ベンチャー創出、エクイティ獲得、寄附、大学独自基金の拡充、こうしたことを通した新しい資金の流れを作っていくということ。

それから、そういった資金の流れを新しい学問分野や若手、そういった長期的な視野に立って、直ちには社会的価値につながらないが、極めて重要な研究基盤へ再投資すると、そういった好循環を作っていくということです。

これを実現するために年3%の事業規模の成長とそれから大学独自基金の拡充というのを求めていくということになります。

3点目ですが、そういったことを実現するために、安定的・継続的な経営方針を維持することが可能な合議体、ガバニングボードとしての意思決定機関を置いてもらうということ。

それから、法人の長、プロボストとCFOの配置と役割分担の明確化ということを求めています。

5ページ目ですが、（1）としまして、世界と伍する研究大学を実現するために必要な色々な施策ということで、政府に求められることということをまず整理いたしております。

①としまして、国際卓越研究大学制度（仮称）の創設と規制緩和等の推進ということになっております。

一つ目の丸ですが、先ほど御説明した色々な要件を踏まえて大学ファンドからの支援を受ける大学ということを決めていく訳ですが、その際、世界にフラッグが見える大学へと成長させていくために、新たに国公立共通の仕組みとして、国際卓越研究大学制度（仮称）というのを構築するということです。

その具体的内容について6ページに記載されております。

これは文部科学省の制度改正に向けた論点整理案ということでまとめた内容のものです、国際卓越研究大学制度の基本的な枠組みとしまして、1番ですが、実際の制度運用を行う上で、指針となるような基本方針というのをCSTIや関係行政機関と協力した上で文部科学大臣が策定するということ。

二つ目がそういった基本方針に基づきまして、変革への意志とコミットメントの提示に基づいて、国際卓越研究大学を文部科学大臣がC S T I の意見を聴いた上で認定していくということです。

その際、認定要件が先ほど来から御説明しているものと同じですが、①として自律と責任あるガバナンス体制、それから②として研究成果、③として事業、財務戦略といったことになっております。

また、4 番ですが、国際卓越研究大学のモニタリングということで、国の関与の仕方としては、例えばC S T I や科学技術・学術審議会が共同でこうした審査やモニタリングに当たっていくということを記載してございます。

7 ページ目は各法人についての具体の記載になっておりますが、最初は国立大学法人に関しましてです。今後、国立大学法人が国際卓越研究大学に選ばれた場合には、現在取ることができない合議体での意思決定機関を設置するための国立大学法人法の改正が必要になってまいります。

さらに、公立大学の場合は定款において、合議体を置くことを定めるということが考えられるということ。私立大学においては理事会と評議員会が既にごございますので、合議体をどちらにするのかについては法人ごとの実情に応じて色々なパターンがあり得るのではないかということが記載されております。

8 ページ目ですが、政府に求められることということで、②大学ファンドによる支援の基本的な考え方ということで、事業の内容についての基本的な枠組みをここに記載してございます。

一つ目のチェックのところで、この点線の枠の中ですが、1 校に対して数百億円規模の支援を行うということと、それから支援対象校は数校程度。ただし、無制限に拡大することがないよう厳正に管理するということです。

二つ目のチェックですが、ファンド対象大学当たりの支援規模については外部資金の獲得実績や大学ファンドへの拠出などに応じて決定するということです。すするということです。すするということです。すするということです。すするということです。

三つ目のダッシュにございますが、継続的・安定的に支援を続けるということが必要ではございますが、一方で厳格な結果責任を求めることで自律化を促して、大学ファンドから卒業させる仕組みというものも内在させていくということです。

下から二つ目のチェックになりますが、大学ファンドから将来的に博士課程学生の支援部分についても出していくということで、当面、文部科学省の方で実施している規模と同じ200億円規模ということでここに記載しております。

9 ページですが、こちらはこれまで御説明した政府が行う取組に呼応して大学側に求められることということです。

①が知的アセット創出する環境の構築ということで、いわゆる先ほど御説明した研究所の土壌、ポテンシャルを伸ばすために大学側に期待されることということです。

重なる部分がございますので、簡単にとと思いますが、一つ目のチェックで申し上げると、研究者マーケットからの優秀な研究者獲得ということで、具体的には大学側としては人事給与制度、雇用制度、研究設備の整備、そういった整備が期待される。

二つ目のチェックで言えば、国内外の優秀な博士課程学生の処遇、それから博士課程プログラム、カリキュラム・デザインに基づく博士課程プログラムといったこと。

三つ目ですが、若手研究者の研究室立ち上げに向けた支援といったようなことです。

10 ページ目ですが、知的アセットを価値化していく仕組みということで、先ほど4ページの方では新しい資金の流れ、外部資金を作っていくということを御説明しましたが、そのために必要なガバナンスということで、先ほども御説明した合議体とそれからプロボスト、CFOといったものの設置についてここで触れてございます。

11 ページ目ですが、地域中核・特色ある研究大学総合パッケージということで、この後にまた御議論いただくかと思いますが、それについても最終まとめの中で触れさせていただいておりまして、これら全体をもって日本の研究大学全体の底上げを図っていくということをお示ししております。

12 ページ、終わりに、はこれまで議論を重ねてきた結果、基本的な考え方は整理された訳ですが、今後、詳細な制度設計というのは政府の方でしていくということで、それに向けて積み残った課題も含めて改めてここで整理をしております。

具体的には、二つ目の黒ボツにございますが、国際卓越研究大学制度については、今回の最終まとめで大枠が決まりましたが、それに伴って必要になってくるような国立大学法人法に関する制度改革について、それから三つ目の丸で言えば、その法改正と併せて、中目・中計の仕組みの話など、様々な規制緩和についてももしっかり検討していく必要があるということ。

加えて、その下、四つ目のボツですが、いわゆる合議体といった場合に、そういった合議体に入る有用な人材の確保というのが課題であるというのはずっと御指摘を受けておりまして、そういった人材の発掘や育成ということ。それから、3%成長といった場合の具体的な手法の検討ということが必要であるということを書かせていただいております。

説明は以上です。

○上山議員 ありがとうございます。

それでは、今の事務方の説明を踏まえまして、最終取りまとめ（案）について、議員の皆様方からの御意見を頂戴したいと考えております。どなたでも結構ですが、お手を挙げてください。いかがでしょうか。

議員の中には橋本議員、篠原議員は、昨日の専門調査会にも参加されておられましたので、内容はよく御存じだと思います。

今、挙がったのは小谷議員ですか、小谷議員、どうぞ。

○小谷議員 本当にここまで取りまとめいただいた関係者の方に大変感謝を申し上げたいです。議論されていたことが精神も込めてよくまとめられていると感じます。

一つお聞きしたいことなのですが、この名称にある「国際」という部分ですが、これはワールドクラスという意味なのか、インターナショナルなのか、意味をお聞きしたいです。ワールドクラスを目指すということで書かれているのか、それとも日本はインターナショナルとでも書かないと、世界から見て開かれた大学に見えないという意図なのか。

それと関係するのですが、スキームについてなるべく早く英語で、名称も込めて確定していただきたいと思っております。これだけ大きな予算を国として投じるからには世界から本当に優秀な研究者や学生が日本に集まってくることが重要で、日本全体に対してそのための投資なのだと私は考えています。

海外の優秀な研究者や学生にアピールしようと思ったときに、このスキームにそれぞれの大学が勝手な英語名称を付けて、趣旨の部分を勝手に英語で説明するのではなくて、国としてどういう期待をし、どういう価値付けをしているのかということを発信することは非常に重要だと思っています。そのことについてどういう計画になっているか教えていただきたく存じます。

○上山議員 ありがとうございます。

渡邊参事官、お願いします。

○渡邊参事官 名称についてですが、正に実は文部科学省の方でもそうですし、内閣府の専門調査会の委員の皆様にも御説明しているときにも同じような御指摘をいただいて、国際というのはあえて付ける必要があるのかという御意見もございました。

そうした意味では、おっしゃったようにインターナショナルで言えば当然の話なので、あえて要らないのではないかというお話があったのですが、ここは御指摘いただいたようにワールドクラスという意味で我々考えておりまして、一方でもう一つ御指摘いただいた、英語で発信したときにどう聞こえるのかというのは極めて重要だということは御指摘、ほかの委員からも

いただいております、できるだけ早く我々の思う、国際というのが両方の意味になりますので、我々の思うところの適切な用語をできるだけ早く検討して、正に日本がこれだけのお金と制度を投入して実施するという事を海外に発信していきたいなと思っております。

以上です。

○上山議員 ありがとうございます。

○小谷議員 名称だけではなくて、今回の趣旨や目標を明示し、これが本当にブランドとなるということをしっかり発信できるようにしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○渡邊参事官 承知いたしました。

○上山議員 次は、佐藤議員ですね。

○佐藤議員 取りまとめ、本当にお疲れさまでした。大きな枠組みとして方向性が決まってきた事に大変感謝しております。

その上で、コメントを一つ、それから質問的なものを二つ申し上げます。一つは今回世界と伍する研究大学の在り方についての最終まとめ案と、いわゆる総合振興パッケージの内容を比べてみたときに、二つ気になることがあります。

一つは先ほど御説明していただいたように11ページに総合振興パッケージの内容を入れている訳ですが、橋本議員がよく言っておられることですが、一つは地域振興パッケージの方には世界と伍する研究大学との関係に関する記述が随所に出てきて、その連携によって全体で大学のレベルを上げていくということがはっきり書かれているのですが、一方で、世界と伍する研究大学の方では、11ページの記述もそうなのですが、世界と伍する研究大学の方からプロアクティブに、地域の大学に向けてどのような支援をするのか、どのような協調体制を組んでいくのかということがほとんど書かれていません。総合振興パッケージの側からだけのラブコールになっていて、必ずしも世界に伍するの方から、彼らと共同しなければいけないというムーブメントが感じられないというところが大変気になりました。

私としては、地域振興パッケージと世界と伍する大学の在り方というのは、言ってみれば二つで一つになっているワンパッケージ、車の両輪となって日本の大学全体のレベルを上げていくということにもなっているはずなので、そこの意識の違いが気になりました。

実はこの二つを比べてみると大きな違いはもう一つあります。それは、総合知についてですが、今日これから御説明していただく総合振興パッケージには総合知の話が随分出てくるのですが、実は世界と伍する研究大学の在り方、その中の大学の在り方の中に総合知についてはほとんど触れられていないので、ここのミスマッチが気になります。

先ほども申し上げたように、二つで一つという考え方からすると、同じようなレベルで世界と伍する研究大学の在り方の中に、総合知の探究という目的が入っていないと、何か片手落ちになっているなという点が気になりました。

以上がコメントです。最終まとめ案でこうしたことを言うのがいいのかどうか分かりませんが。

二つ、質問があります。これは事前説明のときにも御質問申し上げたことなのですが、ガバナンスの在り方について合議体を作っていくということになっている訳ですが、合議体に監督機能も持たせるということが書いてあるのですが、合議体自身を誰が監督するのかという問題が残っているような気がします。例えば合議体の方を民間企業の取締役会、そして学長を始めとした執行ラインの方を経営会議と考えていくと、当然のことながら民間企業であれば取締役会に対する監督というものをいわゆる監査機能として持つということが行われる訳です。そうするとこの合議体が正確に、あるいはプロパーに運営されていることを誰が監督するのかという問題がどう位置付けられているのかという点が質問の一つ目です。

二つ目の質問です。これで最後にしますが、C S T I の役割の問題です。今回のファンドは日本の科学振興にとって極めて重要で失敗することができないものと考えています。J S T で行われるファンドの運営に関して、運用途中で損失が発生した場合、様々な角度から批判的な意見が噴出することが想定されますが、C S T I としては運営部隊を守っていく必要があると思います。このファンドの運営についてC S T I がどう関与するのかという問題は重要だと思っています。

C S T I のメンバーにファンドの運営のプロがいる訳ではありませんが、ただJ S T の運営について、我々が全く関与しないということではないと思いますので、どういう形で関与していくのかということについても、現在どのような検討状況になっているかということについて、質問させて頂きたいと思います。

私からは以上です。ありがとうございました。

○渡邊参事官 1点目の御質問のファンド対象大学はどうそれ以外の大学を引っ張っていくのか、牽引していくのかということかと思いますが、すみません、少し御説明が十分でなくて、8ページ目の②のファンドによる支援の基本的な考え方の中での点線の箱のチェックの中に、支援の額とか校数について書いてある訳ですが、3行目ですが、支援対象大学が我が国の研究活動の拠点として学術研究ネットワークを牽引する責務を負うということに留意すること、ということに記載させていただいておりまして、議員が御指摘いただいたように、支援対象大学

というのは正にほかの大学を牽引していく役割というのを具体的に期待されているということ
をここに記載させていただいております。

それから、総合知については御指摘のとおりでして、少しまた検討させていただければと思
います。

それから、合議体の監督機能、監事についてということかと思うのですが、文部科学省の別
添の方の制度改正に向けた論点整理案の方には、28ページのところに、③の(iii)で監事につ
いてということで、テーマを記載しておったのですが、すみません、最終まとめの方にそれ
が概要として記載されているところには載ってございまして、そこをまた記載の方法を考え
てみたいと思います。

○合田審議官 恐縮です。審議官の合田です。

御質問いただいた最後の運用の関係です。昨年の7月に別途設けたワーキンググループで、
運用の基本的な考え方というのを取りまとめいただきまして、C S T Iの本会議にも御決定を
賜ったところですが、佐藤会長が御指摘のとおり、その際、投資規律を守るということは何と
してでも必要なことだと思っております。

今回のファンドの運営は長期で分散すると、この長期分散投資のプレミアというものをしっ
かりと受け止めていくということが大事なことでして、その際に御懸念のようなことがないよ
うにしなければならないのは御指摘のとおりかと思っております。

この運用の基本的な考え方というのはC S T Iでお取りまとめをしていただきました。C S
T Iの本会議で御決定いただきましたので、実際の運営はJ S T、喜田担当理事とそれから中
曽委員長の運用監視委員会の下できちんとした体制で行う訳ですが、引き続き私どもC S T I
としても投資規律を政府全体として確実に守っていくという観点から関与してまいりたいと考
えているところです。

○上山議員 ありがとうございます。

佐藤議員、よろしいでしょうか。

○佐藤議員 ありがとうございます。

○上山議員 では、次は藤井議員、どうぞ。

○藤井議員 取りまとめ、ありがとうございました。この段階で幾つかコメントを申し上げた
いと思います。

まず初めに、この議論が始まった頃から申し上げてきていることですが、この大学ファンド
及び国際卓越研究大学という仕組みは大学が社会からの要請に応じて、自ら機能を拡張すると

いう、自律的、創造的に自ら実践をデザインしていくことを後押しし、加速していくものであるという位置付けであろうと理解しております。

そのことはこの中にも書いていただいているのですが、改めてこの点、確認させていただきたいというのがまず第1点です。

その上で、そのためにガバナンスの仕組みを整備するという議論になる訳ですが、ガバナンスについては恐らく全ての大学に共通するような唯一の最適解というものはないだろうと思います。

企業のコーポレートガバナンスにおいても各社それぞれ相当な努力を払われて、独自の在り方を模索、あるいは実践されてきたのであろうと考えています。

今後、大学がむしろどれだけ自らガバナンスについて深く真剣に検討を加えて、自分自身のガバナンスを鍛えていけるかが重要だと考えています。大学ごとに環境条件等々異なりますので、大学からの提案に多くを委ねていただいて、より良い独自性の高い提案を引き出していたく姿勢が重要かと思います。

それから、三つ目ですが、価値化という言葉がたくさん出てくる訳ですが、これはより良い未来社会への貢献を目指し、金銭で測れるような価値に直ちにつながらないような対象についての再投資も促していくということで、大変すばらしい考え方だと思います。

企業においても最近は多くの社会的役割、社会的な価値が求められるようになってきていますので、公共を担う大学に対し期待するものとして、足元の経済的な価値だけではなくて、社会的価値をしっかり捉えていくものであるのだということはしっかりアピールしていくことが大事だろうと思います。

それから、最後に佐藤議員もおっしゃいましたが、大学全体として考えたときには国際卓越研究大学への支援というものと、地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージをセットで進めていくことが極めて重要です。例えば人材が一部の大学だけに集中してしまうということになってはいけないと思いますので、これらセットで考える必要があります。これはこの間、ここでも議論してきましたが、いわゆる新しい資本主義ということで今考えられていることとの関係でも、例えば全ての都道府県に国立大学が配置されている訳ですが、これは地域の中核となる貴重な公共財だと捉えてよいと思います。

その意味では、この国際卓越研究大学は、国際的に卓越することに加え、例えば共同利用・共同研究拠点などの連携ネットワークの枠組みを有効に活用して、各地域、あるいは全国的な資金循環の流れをこれまでと変えていくということで、正に新しい資本主義へと社会変革を起

こしていく、この原動力となるような形でこの両方の取組をパッケージとして進めていくということが重要だろうと思います。

私からは以上です。

○上山議員 渡邊さん、どうぞ。

○渡邊参事官 まず1点目の自らの機能拡張、大幅に大学の機能拡張というのを後押しするということですが、正に1ページ目の一番下のところにも書かせていただきまして、一番下のポツの2行目ですが、社会変革を駆動する大学の成長モデルも新たに開発し、大幅に機能を拡張していくということ、大学自らがと書かせていただいておりますが、それが正にこのファンドの我々が考えるところの思想です。

そういった意味で、さっきおっしゃっていただいた大学の自律性ということを十分に留意した制度設計を考えていきたいと思います。

社会的価値の創出というのは正にそのとおりでして、3ページ目の方でも、我々が大学ファンドに期待する、求めるものとしまして、3点目にございます、研究成果の社会実装が社会的価値の創出につながるということを念頭に置くのだということが一番初めに書かせていただいております、これがひいてはこの下の知の価値付け、それから新しい流れということにもつながっていくかと思っております。

それから、学術のネットワークについても正に先ほど佐藤議員のときにも御説明させていただきました8ページのところに書かせていただいた趣旨はそのとおりでして、ファンド対象大学が学術研究ネットワーク全体を牽引していくということを変に重要な課題だと責務だと思っております。

以上です。

○上山議員 ありがとうございます。

それでは、次は梶原議員、手が挙がっていたと思いますので、梶原議員、どうぞ。

○梶原議員 お取りまとめ大変ありがとうございました。

大きな変革が動き出す基盤が整っていくということで非常に楽しみにしております。

私からのコメントはほかの方々と重なる部分もありますが、注目されるポイントとして聞いていただければと思います。

1点目、小谷議員のおっしゃった国際卓越研究大学について。英語の名称がどうなるのが非常に気になっていました。グローバルにアピールできて、インパクトのある名称になる方がいいと思います。卓越を英語ではl e a d i n gというのだろうかということも含めて色々想

像していました。名称は非常に有用なブランドになりますので、留意して進めていただきたいと思います。

それから、2点目ですが、これも佐藤議員が御指摘されたことと同じなのですが、11ページの1点目、トップレベルの研究大学の支援という目的だけに留まらず、我が国全体の研究力を底上げする。その端緒としての役割を担っている、このメッセージが非常に重要だと思っています。

大学ファンドによって、トップレベルの大学の強化と共にその他の大学にも良い影響を与えるのだということや、エコシステムがしっかり回るということを示していくということが非常に重要だと思っています。同じく一番下に、大学ファンドの対象大学とそれ以外の大学との有機的な連携という表現があります。支援が始まってから何かをするのではなく、見据えつつというタイミングの書き方がありますが、どのように連携させていくのかということをやめ具体的に検討し、支援が始まったら両方ともがすぐに走れるように、入念に検討していただきたいと思います。

最後に、色々な制度的なところを緩和していかなければいけないとあるのですが、ほかの会議で大学ファンドや総合振興パッケージの議論を行った中で、各大学の委員の方々から異口同音に、様々な規制緩和が必要という表現が出てきました。大学から具体的な要望を聞いた上で、総合振興パッケージの方でも規制緩和に取り組んでいただければと思います。

以上です。

○上山議員 ありがとうございます。

渡邊参事官、どうぞ。

○渡邊参事官 御指摘、ありがとうございます。

それぞれ大変重要な御指摘かと思っていますので踏まえて、制度設計に向けて検討していきたいと思っています。

以上です。

○上山議員 ありがとうございます。

それでは、梶田議員。

○梶田議員 御説明、どうもありがとうございました。

それでまず1点目はほかの多くの議員の方々と全く同じで、この世界と伍する研究大学、今は国際卓越研究大学ですか、それと地域中核・特色ある研究大学総合振興、全体で日本の大学がより良くなるよう期待しております。

それから、細かいことで少しお聞きしたいのですが、7ページ辺りに合議体について書かれているのですが、合議体とだけ書かれていて、余り分からないのですが、例えばこれはどのくらいの人で構成されるものなのか、あるいはそれと同じページに執行部という言葉があるのですが、合議体と執行部はどのくらい重なるのか、そうしたことについて今までどのような議論がなされていたのか、少し教えていただければと思います。

以上です。

○上山議員 これは、渡邊さん……。

○堀野課長 文部科学省国立大学法人支援課長の堀野です。

合議体について、国公私それぞれありますが、特に国立大学の部分を中心に文部科学省の検討会議で議論がなされたところで言いますと、合議体のメンバーについては、基本的に意思決定、重要な中長期戦略の意思決定を中心に行う訳ですが、そういった責任のある仕事をやっていただくとなると、余り人数が、20人とか30人とか多いのもよくないのではないかということもあって、はっきり人数を決めた訳ではありませんが、おおむねのイメージとしては10名前後ぐらい、その中に大学の内部の方、外部の方、様々な経営について指揮権がある方もいれば、学術について世界とのネットワークについて様々な指揮権の方々が入ってくるというイメージをして議論がなされております。

その際に、執行は大学の長、法人の長が執行責任者として執行する。合議体は重要事項の意思決定及び執行責任者である法人の長の監督をするという関係にあります。

そういった意味では、執行部と合議体というのは一心同体という関係ではない。監督する側とされる側という立場も持つということになります。

その中で執行部、実際に今の役員のような方々がどれだけ合議体に入ってくるのか来ないのかということについては、何となく被雇用者側である一教員が意思決定機関である合議体に入ってくるというのが気持ち悪いねという側面もありながら、一方で、それが執行部の人が入っていると、据わりがいいような気もするが、それを執行部でなければいけないと決めつけるのもまた色々事情によって違うのではないかということもありまして、学内の方、どんな方が合議体に入るべきかということについては大学ごとに個別色々御検討していただいて、そこは余り法制度で決めつけないという方がいいのではないかという議論が行われたところです。

以上です。

○上山議員 ありがとうございます。

それでは、次は橋本議員、どうぞ。

○橋本議員 私は色々な委員会で、この案づくりに深く関わってきましたので、この中身というよりはC S T Iの役割という観点から、責任という観点から一言申し上げたいと思います。

これは今日の会議で結論が出るところの取りまとめは、その後今度開かれるC S T I本会議で決定されるという運びになるのだと理解しております。

ということは、この制度を作り、実際にこれから先のことも含めて、C S T Iが非常に大きな責任を持っているということだと思います。

一方で、ここに書かれていることはすばらしいことが書かれていて、こうなってもらわないと困る訳ですが、本当に先ほど佐藤議員がおっしゃったように、乾坤一擲の最後の球みたいなものがある訳ですから、何がなんでもこれを実行しなければいけない訳ですが、現実にはここに書かれていることはかなりハードルの高いことが書かれていますね。現状から見たときですね。

そのとき、C S T Iの立場というのは、これを実際に行う大学側とそれから政府、お金を作り、それから今後監督、監視していく政府との間に実はC S T Iは立っていると理解しています。

ですので、大学側に対してはこれをとにかく実行するように厳しく言っていけないといけない。大学側も執行部の方、藤井議員いらっしゃるからあれですけど、やろうと思っていると思うのですが、一方で学内事情とか色々あったり、それから現実的にどうなのか、色々な問題があって、分かるが中々できないということがあると思うのです。そうしたときにはC S T Iとしてはそれに対して非常に叱咤激励していく、あるいは単に叱咤激励だけではなくて、色々なアイデアを出して引っ張り上げていくということが必要だと思います。

それから、一方で、政府側からはやはり非常に厳しい意見が大学側に出されてくるのだと思います、これから。それに対して、今度逆に大学を守る側に立って政府との交渉をするというのが、C S T Iの役割だと思うのです。それで、これが実際に実行されていく。実行されていくには、一遍にこんなすばらしいものができるというのは大変難しくて、やはり段階を踏んでいけないといけないと思うのです。

そうしたふうなことを政府とそれから大学との間に立って、大学側にも厳しいことを、政府にも厳しいことを言うという、両方に向かって厳しいことを言いながら両方を守っていくといいますかね。で、これを達成していく、その役割をC S T Iは担っているのだと、私たちは担っているのだと思いますので、是非そのことをもう一度私たちは確認した上で、今後の厳しい中をC S T Iとしてしっかりと役割を果たすということをみんなで確認したいなと思います。

以上です。

○上山議員 これはみんなで確認するということを改めて申し上げておきます。今のおっしゃったことが、C S T I というところの大きな責務があるということは、ここにいる議員の皆様方に責任があるということでありまして、中々これを実行していくことに様々な問題もやがて出てくるでしょうが、それに対して我々として対応していくという決意だと理解をしております。

篠原議員、ありませんか。

○篠原議員 昨日も申し上げたこともあるのですが、とにかく今回、この12回という非常に長い会議をやってきたものを、ここまでしっかりまとめていただいたということで、合田さんとか渡邊さん、本当にお疲れさまでした。感謝申し上げます。

ここの終わりのところに書いてございますが、やはり終わりにも書かれているとおり、これをこれからしっかり制度設計に落とし込んでいくことと、あとは、法律とか制度にしっかり書かないまでも、運用指針みたいな形でまとめていくといったようなことがこれから大事になってくると思いますので、ここの終わりの最後のところに書いてあるとおり、ぶれることなく堅持し続けるということをしっかりお願いできればと思っています。そうした意味で感謝とエールを送りたいと思います。ありがとうございました。

○上山議員 ありがとうございました。

何人かの方もおっしゃいましたように、これと次の議題であります地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ、これは二つで一つという関係になっておりまして、ここからその次の、これまで議論してきました振興パッケージ、ここでも既に3回ほど議論をさせていただきましたが、昨日の専門調査会でもこの振興パッケージを紹介していただき、議論を行いました。それについてこれからお話をさせていただきたいと思います。

それから、国立大学法人の北海道大学からは、寶金学長にこのトピックに関してお越しをいただいておりますので、少し御紹介もしながらこの地域中核・特色ある研究大学振興パッケージについて議論させていただきます。

事務方は生田参事官です。よろしくお願いします。

○生田参事官 失礼いたします。

総合振興パッケージについては、こちらの木曜会合で10月から今まで3回、12月23日が直近だったと思いますが、御議論いただきまして、本日は、先月お示ししたもののからの変更の部分だけを、簡単にかいつまんで説明させていただきたいと思います。

具体的に最初のページからいきますと、変更点は、7 ページ目に飛びますが、今回初めて予算額を右肩に付けさせていただいております。こちらは令和4年の予算政府案としまして、コアの予算が462億、そして括弧書きで書かせていただいておりますが、このほか関連予算としての544億ということと、この度集計結果として出させていただきました。

また、この枠組みの書き方なのですが、前回、篠原議員の方から少し分かりにくいのではないかと。つまり、特色ある研究大学を目指しているのは、このパッケージ全体を指しているものであって、当初それが①のタイトルで書かれていたのですが、その名称を少し変更させていただいております。大学自身の取組の強化という形で①の名称を変更した上で、全体としては、やはり大学の特色を伸ばしていく、強みや特色を伸ばしていくパッケージだという位置付けに変更させていただいた次第です。

続いて、8 ページ目、細かいところですが、先ほどの議題の中でも総合知のお話ありましたが、この真ん中のオレンジの矢印のところに、総合知をしっかりと活用しながら、地域・社会・ステークホルダーに対して大学が貢献していく、そのような趣旨を盛り込ませていただいております。

あとは、次の9 ページ目、こちらは新しく追加をしたページですが、こちらについては、前回御議論の中で少しモデルのような事例、一つでもメニューがあると分かりやすいのではないかと、大学目線でこうしたものがあるとより使いやすくなるのではないかと、そういった御意見ございましたので、飽くまでも一事例ですが、大学がこうしたことを考えたときにどのような施策が使えるのか、そしてそのときこのパッケージはどういったことを表しているのかを、少し模式として追加を1枚させていただいた次第です。

続いて、11 ページ目です。こちらと同じく右肩に予算を載せた上で、細かいですが、それぞれの事業、こちらの予算も掲載させていただいております。さらに、今回第一弾のパッケージではかなり脆弱といいますか弱い部分がございました人材育成、中身は全然増やすことができておりませんが、この左の丸のところ、人材育成のところに学生教育とカリキュレント教育等々、こうしたことを今後やる必要があるということを、備忘録的に少し括弧で書かせていただいております。

続いて、12 ページ目、こちらは文部科学省の大学研究力強化委員会、こちらの方の議論も踏まえつつ、柱として一つ③を追加させていただいております。こちらはやはり組織間の連携、分野融合、この重要性が言われておりますし、さらに、大学共同利用機関、こちらの位置付けをしっかりと明示した上で、先ほどの伍する研究大学や共同利用機関がハブとなって、我が国

の全体の研究力を上げていく、こうした研究システムを作ることが必要だ、こちらを明示的に書かせていただいた次第です。

続いて、少し飛びまして15ページ目です。

こちら前回御議論の中で、これ以外にも経済界が主導するようなネットワークですとか、自治体が主導するもの、こうしたものもあるのではないかと、そのような御議論あったかと思えます。こちらもう少し小手先になってしまうのですが、左の上のところに、これは飽くまでも国の事業を通じたネットワークの好事例だということを注記させていただいた上で、このほかということで、経済界、自治体等々の記載を追記させていただきました。

そして、17ページ目です。

これも前回御議論の中で、産学官のネットワーク、地域の中のネットワークはもちろん重要なのですが、その地域の中での大学同士の連携ですとか、今度は地域の枠組みを超えた形で大学が貢献していく、そういったこともあるのではないかと、そのような御議論ございました。こちらについて、この17ページ目の上から四つ目の四角のところに、その記載を追記させていただいた次第です。

そして、大分飛びまして25ページ目です。

25ページ目は、前回ではこの構造改革特区、具体的なものがまだ出せないタイミングでございましたが、この度1月11日に開催されました構造改革特区推進本部でこの特例措置というものを講ずることが決定されたことを踏まえ、具体的な内容をここに記載しております。半分下にございますように、今回の特例では、先ほども規制緩和が重要、そのようなお話がございましたが、国立大学法人が所有する土地等の貸付け、この認可を届出にするという形で、いち早く大学が持っているシーズを社会実装につなげていく、そういったことを想定したものをこのパッケージの中に位置付けた次第です。

最後に、27ページ目です。

こちらにも総合知の言葉を、最初の四角のところですが、社会との協働により人文・社会科学も含めたあらゆる知見を総合的に活用し、大学がグローバル課題の解決や社会変革を牽引することを目指しているという形で記載をさせていただきました。

なお、この今後に向けてのところに書いてございますように、このパッケージ、上から四つ目のところですが、先ほども申し上げました文部科学省での大学研究力強化委員会、ここでの議論も踏まえ、今後改定を行う予定としておりまして、更に言いますと、先ほどの議論のありましたファンドですね、ファンドの具体的な運用益からの支援が開始される、そのタイミングを

見据えて、もう一段次のパッケージ、パッケージの内容を更に進化させていく、そのための検討、これは先ほどの議題の中で梶原議員からも、いわゆる伍する大学とこのパッケージによる大学の連携の在り方を、もう少し具体化するべきではないかというお話ございましたが、正にそういったことを想定して、このパッケージは引き続き具体化を図っていくことが必要かと存じております。

最後、28ページ目には、この支援の全体像、前回少し小さくなっておりましたので、一つのページを使って掲載させていただきまして、飽くまでもこのパッケージ、それと先ほどの伍する研究大学への支援、これが一体となって、さらに、個人に着目した博士課程学生支援、これを三本柱で、C S T I を中心としながら政府全体で支援を進めていく、そういったことを意思表示をさせていただいた次第です。

説明は簡単ですが以上です。

○上山議員　ありがとうございました。

続きまして、これと関連しまして、北海道大学の實金学長に来ていただいております。

實金学長、聞こえておられますか。

○實金総長　はい、大丈夫です。聞こえます。

○上山議員　では、お話、10分ほどでよろしくお願いいたします。

○實金総長　ありがとうございます。今日はこうした発表の場をいただきまして、ありがとうございます。

このC S T I の議論を全部フォローしている訳ではないので、今日、今の話を聞いただけでも、大分前に進んでいるのだな、それから総合振興パッケージのリニューアル版が出ているみたいなのですが、それを見てないので、少しかぶってしまったたり、あるいは、もうそれは實金先生、議論済んでいますよという内容もあるかもしれませんが、お話をさせていただきたいと思います。

じゃ、資料の共有は内閣府の方でやっていただけると聞いていたので、よろしくお願いいたします。

○橋爪参事官　資料はお手元に……

○實金総長　紙ですか。紙ベース。分かりました。

○橋爪参事官　はい。紙といいますか、デバイスで配布させていただいておりますので……

○實金総長　分かりました。じゃ。

○橋爪参事官　言及していただければと思います。お願いいたします。

○資金総長 紙ベースで、お手元の資料を御覧ください。

地域の大学だと私は思っています。ですので、つまり手前みそな、こんな頑張っていますよ
うな自慢話とか、あるいは、こんなに困っているから助けてちょうだいという直訴の話は一切
しないことにします。また、ある意味少しお耳汚しになるかもしれませんが、私なりのビッグ
マップとして、今の議論にきちんと接着できるようなお話をさせていただこうかなと思って、
用意しました。タイトルは、「大学の成長と分配に向けて」ということで、タイトルを付けさ
せていただきました。

1枚おめくりくださいませ。

これは先ほどの議論からも出ていました、内閣府のページからいただいた成長と分配のスキ
ームです。そこから横に取り出したのは、私がこの中で、大学を特に取り出した訳ではないで
すが、見るともうかなり大学物なのだなと。つまり、岸田政権における新しい資本主義の結構
ど真ん中に大学がいるのだなというのを改めて感じています。ただ、若干、後で付言したいの
ですが、分配のところにどうやって関わるのだろうかかなというのは、少し気にしていました。

この下段に書いてございますように、大学は新しい資本主義実現のための端っこにいるプレ
ーヤーではなくて、かなりメインプレーヤーだと思っています。これは事実だと思います。そ
うした意味で、成長と分配ということを使うならば、大学自身がそれにコミットしなきゃいけ
ない。一言だけ言うと、分配の辺りでは、今のところ全然議論にならないが、大学自身の声
をきちんとしたり、非正規雇用を正規化するとか、小さな努力だけでやるべきだろうなと思
っていますし、5年の雇止めの問題とか、特にDiversity and Inclusionは社会に対する影響大きいので、分配の部分でも大学は頑張んなきゃいけないと思う。

その中で、今、御議論の国際卓越研究大学、英文の名前を是非ファンタスティックな名前に
してほしいのですが、そこはおおむね成長の部分だとすると、そうすると地域中核大学あるい
は特色ある地域の中小大学が、どうやって成長を分配と分け合っていくのかということが、正
に大学ファンド、今、御議論されている総合振興パッケージの本質的な問題だと思います。

次お願いします。

お目汚しになって、ひょっとしたら日本経済新聞を御覧になっている方は、斜め読みされた
かもしれないのですが、1月、1週間ほど前に日本経済新聞に、依頼原稿ではあったのですが、
国立大学の方向性について提言をさせていただいています。

1番は、言うまでもないことなのですが、従来、社会改革が大学改革をプッシュアウトする
のだという考え方があったのだと思う。3期はそうだったと思うのですが、社会改革も決して

順調ではないので、もうここは大学改革が社会改革を加速するという、大学改革、私、勝手に大学改革イグニッション論と名付けました。

とはいえ、社会の歯車が動くためには社会自身の大きな変化が必要で、これは大学にはとてもかなわない、できないのだと思います、簡単には。ただ、3行目に書いてあるように、社会の様々な歯車の中で、自治体の歯車というのは比較的回せるのではないのかなと思って、今日はそうした視点になると御理解ください。

2番目は、読んでのとおりです。もう時間もないよということで、頑張りましょうということです。

3番目が提言、今日は読みませんが、これが今日の主なお話の中心になると思います。

おめくりくださいませ。

総合振興パッケージ、内閣府の資料から拝察しました。この少しハイライトしている辺りが私が言っていることに結構重なっているなど。しょせんない知恵を絞っていますので、結局僕の言っていることも、必ずどこか内閣府の英知を集めている資料の中にはどこか重なってしまうなと思いますが、今日は二つ提案させてもらいたいと思います。

一つは、大学と自治体がきちんと競争するための組織改革と特区制度のこと、2番目は弱い大学がどれだけ集まるか、地方大学アライアンスの2点だけお話しさせていただきたいと思います。

おめくりください。提案の1です。

最初は、自治体のことです。これは左上が、これは内閣府の資料で、そのとおりだと思います。正にカタログ化されている、先ほど予算総額、結構僕、勘がいいなと思って、大体1,000億円ぐらいになるのではないかと自分で試算していたのですが、今の内閣府の方のお話だと、総合振興パッケージ、各省庁の予算をカタログ化して、1,000億円ぐらいなのだなと理解しました。

それで、横見ていただくと、北大、例を取り上げていますが、実際、ここを私が総長に就任して1年と3月期ぐらいになりますが、本当に自治体と一緒に仕事をしています。内閣府のまち・しごと、これはまだ未確定で、今どうなるか、私たち最終決定をお待ちしているところですが、そのほか共創の場、地域バイオコミュニティ、スタートアップ、本当に総長になって、こんなに自治体の人としょっちゅう話をするのだということ、ある種、もともと私、病院長をやっていたので、その病院長などよりずっと市長とか知事とかに会う時間長いです。

ということで、下に実際、例としてこうしたことを提案しています。1)は、北大の中に組

織として名前付けています。社会・地域総括本部、名前はこんなところですが、私たち、これ、略語でソーシャルというの、Sを取ってエスレッドという名前を付けていますが、これを第4期に設置します。これは意外とあるようでないです。自治体物の受皿にする組織を総長直轄で作るということです。

2)、これはまだお願い事で、札幌市が今動き出していただいています、自治体の側にもきちんと作ってくださいと。自治体に行かれると分かりますが、大抵、北海道の道庁ですら担当者は1人ですよ。それも科学技術全般を扱う方が1人いるというぐらいで、温度感はそんなに高くないです。なので、是非その部門を作ってほしいと。

あと、3番は特区絡みのことなのですが、こうした人のやり取りをするときに、実は変形労働とか裁量労働の問題があって、全然簡単ではないです。小さなボトルネックのために、自治体の方がクロアポできないとか、逆に大学人が自治体で働くということが簡単でないような仕組みにされています。これは是非直していただきたいなと思います。

おめくりください。

これは北大の中でこうしたものを作ったということで、北大の側としては、恐らくこれは北大だけではなくて、幾つかの大学がしっかり、プロジェクトごとに作るのは簡単なので、そうではなくて、全体をきちんと取り仕切る、人もお金も突っ込んでそうした本部を作るという形が絶対必要だと思います。

次をお願いします。

2番目の提案、地方大学アライアンス。

これは、また来たか、その話かと思われるかもしれませんが、例えば北海道を見ますと、七つの国立大学、六つの公立大学、24の私立大学と、北海道全体で面積だけでいうと10個ぐらいの都府県の大きさがございますので、37ぐらいの大学があってもしかるべきかなと。全国で4番目と。

これは単純に、国立大学法人法の改正で、連携するということも重要なのですが、右側に書いてあるように、一つはシーズドリブンで行くか、ニーズドリブンで行くかなのですが、やはりニーズドリブンで、地域にどんなことが必要なのか、その必要な大学だけが集まってくと。その中で、北海道のことを言えば、札幌だけが勝つ、札幌だけが成長するというパターンにしてはいけないと思うのです。つまり、各部署で成長と分配が起こらないと、意味がないのだと。

これはある意味、我々北海道大学は反省すべきことで、これまで連携をやるときに、やはり地域の大学から反発を受けました。結局、北大だけいいではないかと。そうならないような仕

組みをしっかり考えなきゃいけないと思います。

次おめくりください。

これは細かいデータなのですが、キーポイントは、左の上を書いてある赤字で、これはデジタルで行こうということがポイントなのですが、大学を中核として、デジタル連携で産業構造を変革し、現状の産業の延長線でない新産業創出、これ大変大きなことを言っています。申し上げたいのは、北海道は1次産業中心なのですが、単純な農業・水産業・漁業の現状の在り方ではなくて、名前は農業かもしれませんが、漁業かもしれませんが、やはりデータ駆動型で新しい色々な産業を融合した形での新産業を創出するべきだと。そのために、横に書いてあるように、デジタルデータ、研究DX、ニーズオリエンテッドですよ。それからDX。こっちがニーズオリエンテッド、研究はシーズオリエンテッド。そして、そのための人材育成が必要で、それは教育DX。これは北海道のことを言えば、もう形が出来上がっている。

次をお願いします。

時間、まだ大丈夫ですね。もうあと2枚ぐらいで終わります。

それで、現実的に私、少し汗を流しております。これは来週なのですが、えっこんなの初めてなのかという、実は私、総長になって驚いたのですが、北海道知事と7国立大学法人の学長会議が初めて開催されます。これは定例化したいなと思っています。これは鈴木知事の依頼もありましたが、私がファシリテーターを務めて、実は他の大学の学長は多分今まで知事に会ったことないというぐらいなのです。これはある意味驚きで、これ北海道ならではないかと思えます。これは東北地方でやろうとすると、結構難しいかなと。岩手県知事呼んでくる、秋田県知事呼んでくる。東京周辺でやろうなんて思ったら、これは大変な汗を流して、失敗するのではないかと思うのですが、北海道はそうした意味では、まあそれでもハードル高いのですが、これをきっかけとして、地域大学アライアンスと自治体が共創の場を作っていきたいと思っています。

まとめです。少しこれは大事なので、読ませてもらいます。

地域大学の成長と分配に向けて。

①番、これは、繰り返しになりますが、大学と行政の連携の組織をきちんと作りましょうと。

1番は、自治体の側にも作ってほしいと。これは相当ハードル高いです。何だかんだできない論を言われます。

2番目、大学の方が今、改革のスピードが速いと思うので、大学の側に自治体の受皿をしっかりと作ると。そして、書いてございますように、やはり地方公務員と大学の教職員がクロアボ

できるような体制をしっかりと作らないと、人がつながって、信頼できる相手がどうかという見極める場を作りたいと思います。

3番は、少し余計なこと書きましたが、是非エースを投入してほしいです。なぜかという、札幌の直近の成功例を、実は北広島にできる日本ハムのボールパーク構想なのですが、あれ私、関わっているのですが、到底札幌に勝てると思わなかったです。それが北広島という本当に小さな町が取ったのは、実は属人的に頑張った人が数名、お名前——そろそろ。

○上山議員 はい。

○寶金総長 では、2、3は書いているとおりです。

説明が終わりましたので、これで終わりとさせていただきます。

以上です。ありがとうございます。

○上山議員 ありがとうございました。

では、既に最初のトピックの頃から、この地方振興パッケージについては議論になりましたが、改めて全体を通してですね。

今挙がったのは橋本議員ですね。橋本議員、どうぞ。

○橋本議員 簡単に申し上げます。

寶金先生、私、初めて寶金先生のお話を伺いました。私、実は、個人的なことを申し上げると北海道出身で、まだ親も北海道にいますので、とても身近に感じているのですが、今日申し上げたかったのは、大変感心して、感激して伺わせていただきました。

2ページ目に黄色で書いている「世界の解決課題に貢献する地域中核大学」を目指すと、こうした言い切られたということはすごいことだなと。これ、皆さん、大学に関係していない方は少し分からないかも知れませんが、大学に関係している人間から言うと、北海道大学さんが、総長が自らこの世界に貢献する地域中核大学を目指すと切り切るということは多分大変なことで、学内でもとても物とても色々な意見があったのだと思います。そうした中でこれを言い切ったことによって、その結果、具体的な提言が出てきていますが、この提言の内容が実に私たちとしてはここに刺さるものになっているのです。私は非常にそう思います。それはやはり寶金先生がそうやってもう決心されて、学内を説得されたことによって、非常に具体的な本質的なところを突いておられるという気がいたします。

正に私たちずっと、私はC S T Iに9年間おりますが、最初からこの大学改革とか科学技術振興にずっと関わってきたのですが、正にそうした各大学が自分の立ち位置を明確に示して、そこでどのような貢献をするべきなのか、そのための方策はどうあるべきかということを、各

大学がそれに応じて考えてもらいたいとずっと思ってきた訳ですが、正にそうしたものが提案されたとは思って、非常に感激して伺わせていただきました。

感想ですが、是非頑張ってやり遂げていただきたいなと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○寶金総長 橋本議員、ありがとうございます。札幌は大雪で大変ですので、是非。雪が災害みたいなものです。

一言だけ。おっしゃるように、世界に貢献する地域中核大学と言っただけで、学内は相当にハレーションします。おまえ何言っているのだと。北海道大学は世界の大学であるべきなのだと。僕はそれはもちろんそうなのだけどということで、言うまでもなく、このことは簡単に、やはりもうこれは一々教員に説明に回らなきゃいけないぐらいの出来事だったと思っています。

以上です。

○橋本議員 本当に大変だったろうと思います。よろしくお願いいたします。

○上山議員 ありがとうございます。

では、その次は佐藤議員ですかね、手挙がっているのは。佐藤議員。

○佐藤議員 時間がないので1点だけ簡潔に。

寶金先生、ありがとうございました。私も本当にインプレッシブで、感激いたしました。

1点だけです。北海道というエリアの中での情報の共有、あるいは連携、あるいはデジタル化といったものについて、ここまで深く考えて進行されておられるということは、敬意を表したいと思います。質問は、岸田政権は、データ田園都市国家構想というのを出していますが、地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージというものと、このデジタル田園都市構想との間が、どのような形でコネクトするのかということが、必ずしもはっきりしていないように感じています。先ほどの振興パッケージ案の中でも、18ページ、19ページ辺りには、田園都市国家構想そのもののことは書いてありますが、その中身が必ずしも明確ではないと感じています。

もう少し具体的に申し上げますと、先生がやられている、北海道の中ではデータの共有とか情報の共有はできるかもしれないのですが、ほかの地域の地方大学との間でデータベースを共有化して、つながっていく事が、北海道の大学の成長にとって、大事ではないかと思っています。先生のこのビジョンの中に、データベースでもってほかの地域の大学とコネクトして、デジタル田園都市国家構想をプロモートしていこうというお考えはおありでしょうか。

○寶金総長 ありがとうございます。

それは一部始まっている、私の北海道大学のことを言えば、道外の大学ともＡＩの人材育成では重なっております。ただ、それ以上、先生が御指摘のような点では、まだまだなのだろうと思います。これはデジタル田園構想というのは非常に重要な点で、一言付言すると、自治体などに、道庁とか札幌市、すみません、ここに誰も道庁、札幌市の関係者がいないことを前提として話しますが、デジタル化なんて物とても大変そうです。議会ですらスマートフォン持込み駄目だとか、iPadを使っただけはいかんという世界なので、そうした意味では大学はイグニッションになり得ると思います。そこから人材が出ていくので、デジタル田園構想において、大学は小さなパーツだが、非常に大きなトルクを発生する可能性はあるので、是非、短い時間でお答えができませんが、そうした意味では、大学のデジタル化、独自目標の中にたしか中期目標で、東北大学だったかもしれませんが、デジタル化というのを結構挙げているところがあって、マイナンバー制度に突っ込んだりとか、その辺、大学としては非常に重要だと思っております。

簡潔ですが、以上とさせていただきます。

○佐藤議員 大変期待しておりますので。今のコメントでも、非常にエンカレッジしました。ありがとうございました。

○上山議員 佐藤議員、この大学のＩＲを、ひな形を作り、それによって各大学にそれを広げていくという活動を一番担ってくださっているのは、実は北海道大学なのです。これが徐々に徐々に広がっていき、各地域の大学とデータで結ぶということを今やって、その中心として、實金先生の下にいる副学長の方がかなりやってくさっています。

○佐藤議員 ああそうですか。

○上山議員 だから、多分、恐らくまた説明に伺うと思いますが、よろしくお願いします。

○佐藤議員 分かりました。ありがとうございます。

○上山議員 次は、藤井議員ですね。藤井議員、どうぞ。

○藤井議員 實金先生、御説明ありがとうございます。御無沙汰しております。

大変すばらしい取組を御説明いただきました。正に先生がおっしゃいましたように、地域の中核となる一つのモデルとして、非常に期待できるものだと思います。

おっしゃいましたように、これは総合振興パッケージで、パッケージと言っているのですが、カタログ化された比較的多くの数の事業を実施しなくてははいけません。その中で、社会・地域創発本部をお作りになられたということなのですが、数多くの事業を大学としてしっかり獲得してきて実施するということになる、それなりのエクストラなリソースが必要になるのでは

ないかと察します。北大クラスであれば、既存のリソースで何とかカバーできるということなのかもしれませんが、多くの種類のものを、しかも府省もまたがっていて、地域との関係も考えると、かなりのマンパワーあるいは人材といったリソースが必要になったのではないかと察したのですが、その辺りについてはどのような状況でしょうか。教えていただけると大変助かります。

○實金総長 では、簡潔に。何年前でしょうか、URAという職業ができましたよね。それから、産学連携なども今は非常にエキスパートが育っているのですよね。私、この自治体との連携、いわゆる地域創生物はある種エキスパートを作るべきだと思っているのです。それを今日もそうした趣旨で話しましたので。藤井議員のおっしゃる趣旨は、北大ぐらいなら何とか、確かに何とかですが、それが小さい大学になると、そうした組織自体を作ること結構大変だろうという御指摘だろうと思います。そのとおりだと思います。

それで、最後に書いたのですが、今回、総合振興パッケージに、例えばまち・ひと・しごと、今度SPARCなんて呼んで、たくさんカタログがあるのですが、全部事業にひも付けされているのだが、できたら、そうした人材を育てるという、何でも金をよこせという話をしたくないのですが、アノニマスなといいますか、目的を特に限定しないでも、とにかく地域と大学をつなぐ新しい形のエキスパートを養成するみたいな、すみません、思い付きですが、前から思っていました。そうした形でやると、地域に1名でも2名でも付けば、地域の大学にとって大きな差になると思いますので、そんなアイデアを持っています。

以上です。

○藤井議員 ありがとうございます。

やはりパッケージにした形でしっかり機能するためには、大学としてしっかりそれを引き受ける体制を整えることは重要だと私も考えておりまして、今のは大変示唆に富む御提案だったと思います。ありがとうございました。

○上山議員 では、その次、梶田議員、どうぞ。

○梶田議員 まず、實金先生、御説明どうもありがとうございました。

皆さんと同じで、實金先生が行っている大学での改革と言っているのでしょうか、感激いたしました。

それとともに、私、素直に驚いたといいますか、ショックだったのは、先ほど札幌市で産学連携の担当者が1名だというお話があって、確かにこのような状況では、我々がいかに地域中核大学で地域との連携をと言っても、それでは地方自治体にそれを受け入れる、受け止める仕

組み、体力、力がないということで、中々片手落ちの議論になっているのではないかということで、今までの我々の議論は大丈夫なのだろうかということを素直に驚いて、どうしたらいいのだろうと思った次第です。これはやはり全国平均的に地域の力というのはこんなもんだと思ってないといけないのでしょうか。

○寶金総長 ありがとうございます。

御指摘、そうして思っていたけると。人数のことは正確ではないので何とも言えませんが、札幌市は政令都市でそれなりの規模感の町なのですが、いざやろうと思うと、本当に属人的な窓口がないことが1点と、私、正確には分かんないですが、首長が持っている予算権限って極めて弱いんです。大学と連携しようと思って、100万円のお金を出そうとするときですよ、100万円が通らないです、簡単に。それは議会を通さなきゃいけないという問題があるのだが、正にそこに、これ大きく話がありますが、総務省も含めて、自治体の側がやはり変わらなきゃいけないって、少し上から目線で恐縮なのですが、今回の総合振興パッケージの中で重要な点は、自治体側の首長の権限を何とかもう少し、自治体の首長、優秀な方、とても最近多いと思うのです、北海道知事も含めて。その人たちがもう少し動けるようにしてほしいなと思っています。

以上です。

○梶田議員 ありがとうございます。

○上山議員 梶原議員、どうぞ。短めにお願いします。

○梶原議員

私も地域中核大学については、地域で連携するということが非常に重要だと思っておりまして、正に地域大学アライアンスを力強く進めていращやるところはいいことだと思います。

その上で、先ほど、自治体との連携が人中々の問題もあってなかなか進まず、クロスアポイントメントをされているとの話がありましたが、クロスアポイントメントというと、今までは産業界と大学の人員交流という面がクローズアップされてきたのですが、今回、自治体とのクロスアポイントメントという話があったので、その辺りは政府でも加速するような取組をしていただくのが、非常に重要な要素かと思いました。

ありがとうございます。

○寶金総長 ありがとうございます。

○上山議員 ありがとうございます。

時間も余りないのですが、今日、地域振興パッケージで様々な形で生田さんの方から説明していただいたものを今後更に進化させていくときには、特に文部科学省の科学技術・学術政策局の役割を期待しなければいけないと思っております。ですから、今日、最後に寺門総括官と井上地域振興課長が来ていただいていますので、これ、我々の方でこうした形で出しましたし、最初の世界に伍する大学との連携も含めて、様々な議論が議員の中からありました。ここを進化させていくときに、我々ときちんと密に連絡を取りながらやっていきたいのですが、お二人、一人一人少しそのような話、どういう立場でどういう形でというのを締めていただだけませんかね。

○寺門総括官 御指名がございまして、文部科学省の科学技術・学術局、寺門です。よろしく願いいたします。

正に今おっしゃったとおりでして、魂を込めていかなきゃなりませんので、これが乾坤一擲ですので、十分C S T Iとも連携取りながら、来年度へまた向けてやってまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○上山議員 井上さん、どうですか。

○井上産業連携・地域振興課長 ありがとうございます。

ここまで来るのも本当に一緒に歩いてきたという実感がありまして、本当に感謝を申し上げるとともに、既に次に向けて、まずはこのパッケージを正に中核大学に使っていただけるように、我々も具体的に伴走支援をどうするかというのを中で描いているのと、あと、今後、正に発展させる大きな予算の枠組み等々についても、よく現場の声を伺いながら、現場が元気になる取組を実装していきたいと思っております。

引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○上山議員 今日も議員の何人かの方も、ここから詰めていくのが中々また大変だろうなという御指摘をいただいて、実際それは文部科学省の方で相当やっていただかなければいけないのだと思っております。飽くまで我々とする、こうやって絵は描いているが、一緒にハンズ・イン・ハンズでやっていきたいと考えておりますので、是非よろしくお願いします。

黒沼さんの方から一言。

○黒沼大学研究基盤整備課長 研究振興局の大学研究基盤整備課の黒沼です。

私のところでは、一つ目の議題とかも含めてですが、世界と伍する大学と我が国全体の研究力、どう橋渡ししていくのかという観点で、共同利用体制とかの整備あるいは学内の組織改革なども、色々予算面とかでの支援を考えていかなきゃいけないなと思っておりますので、制度

動くまでには政府全体のパッケージ、整えていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いします。

○上山議員　これから文部科学省をどうやってチア・アップしていくかということに、少し注力をしなければいけないなど、昨日うちのメンバーと話をしていました。是非そうした形で進めていきたいと考えております。

本日御議論いただいた世界と伍する研究大学の在り方については、最終取りまとめ案、及び総合振興パッケージについては、昨日も随分色々な意見もいただきました。本日も重要な御意見をいただきました。それに基づきまして、必要な修正を事務局でさせていただき、最終的にはこれはC S T Iの本会議に掛けさせていただきたいと思います。

どうぞよろしくお願いをいたします。ありがとうございました。

寶金先生、どうもありがとうございました。

○寶金総長　ありがとうございました。

午前11時07分　閉会